

I 学校教育目標

なかよくする子	(やさしく…友達との関りで成長)	(徳育)
考える子	(かしこく…できるようになる)	(知育)
やりぬく子	(たくましく…限らない可能性)	(体育)

II 目指す学校像

「一人一人が大切にされる学校」

～児童、家庭・地域、教職員が生き生きと輝く学校～

—心豊かでたくましい子が育つ楽しい学校—

【○学ぶ喜びあふれる学校 ○安心安全な学校 ○地域に開かれた学校】

教育の目的：人格の完成を目指す。

学校の役割：子どもの心身の発達に応じた教育を計画的に行う場

III 学校経営方針

～教職員が一丸となって、児童一人一人と集団全体のよりよい変容を目指すとともに、
家庭・地域との絆づくりに努める～

(1) 心の教育の充実

○学年・学級経営を基に、積極的な生徒指導・共感的な教育相談・自立させる特別支援教育の機能・自発的な特別活動を生かして、豊かな心を育てる。

○スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー、教育センター、子ども相談センター、児童相談所、警察につないでいく。

○一貫した積極的な生徒指導を共通理解と共通行動のもとに行うとともに、児童に寄り添う教育相談を実施する。

○教職員も子供も「ふるさと入間野小が大好き」と思える学校を目指す。

(2) 学習指導の充実

○補充学習を徹底し、児童に基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させる。

○課題解決的な学習過程を展開し、学び合いを通して、わかる喜びを味わわせる。



指導力の向上が不可欠

- ・自ら学び指導力の向上に努める
- ・校内研修の充実（本年度は ICT 関係の研修を行う）
- ・GIGA スクール構想の授業展開を実践

(3) 全教職員による学校運営の実現～はじめに子供ありき～

- 全教職員が組織の一員であり、子供を大切にす教師としての使命を自覚し、実践的指導力をもって、教育活動を推進する。
- 全教職員が学校運営に参画するという意識を持って日々の教育活動にあたる。
- すべての教職員ですべての児童を育てる。

(4) 信頼される学校の推進

- 学校と保護者・地域が、子どもの健全な成長を願い連携する。
- 地域とともにある学校（コミュニティ・スクールの推進）
- 開かれた学校づくりの実践
 - ・授業参観、懇談会、学校だよりやホームページ等による情報発信によって学校の様子を適切に伝える。
- 安心・安全な学校づくりの推進
 - ・危機管理能力を高める交通安全指導教室、火災や地震対応を想定した避難訓練・引渡し訓練、不審者対応訓練の実施
 - ・緊急メールシステムの効果的な活用
- 学校評価の実施
- 自己評価シートの目標設定及び自己評価
- 倫理確立委員会の実施
- 教職員事故防止研修会の実施
- 学校事故ゼロの学校として地域の誇りとなる学校づくりを行う。

(5) 協働と研鑽

- 「卒業時の子どもの姿は、全教職員による6年間の指導の結果である」ことを教職員が互いに自覚し、各学年及び各分掌の責任を果たす。
- 職員会議の議題の精選や効率的な会議運営
- 校務分掌担当者の考えの尊重と責任
- 働き方改革の理念の理解と実践

IV 本年度の重点

- ①学校課題研究の充実～ICT 関係～
- ②全国・埼玉県学力学習状況調査の有効活用
- ③運動の日常化に取り組み、体育や運動を楽しみと思える児童を引き続き増やす。
- ④よりよい人間関係を築き、協力し合いながら自主的に活動する児童の育成
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥学校応援団やSSVCの支援活動を積極的に取り入れた教育活動の充実
- ⑦安心・安全な学校づくりの推進
- ⑧教職員の人材育成

狭山市教育行政施策

○教育の基本理念

夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育

子供から大人まで、だれもが、身近な社会に主体的に関り、多様な人々との豊かな交流を通じて自己の能力や可能性を伸ばし、自らの力で新たな価値を創造し、人生を切り開き、夢を叶えるとともに、公共の精神を持ち、社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成する教育の実現を目指します。

○学校教育の基本方針

生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子”の育成

子供は社会の宝であり、様々な可能性を秘めています。学校と地域社会が一体となって、子供たちが複雑で予測不能な社会の変化を前向きに受け止め、生きる力をさらに伸ばし、夢や志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を養うことにより、郷土狭山を愛する心を持って、一人一人が生涯輝き続ける「さやまっ子」を育成します。

埼玉県教育振興基本計画

○基本理念

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

○目標

- | | |
|--------------------|----------------------|
| I 確かな学力の育成 | VI 質の高い学校教育のための環境の充実 |
| II 豊かな心の育成 | VII 家庭・地域の教育力の向上 |
| III 健やかな体の育成 | VIII 生涯にわたる学びの推進 |
| IV 自立する力の育成 | IX 文化芸術の振興 |
| V 多様なニーズに対応した教育の推進 | X スポーツの推進 |

V 勤務時間の割り振り

<県費負担教職員> 7時間45分勤務

○ 通常学級担任、担任外、養護教諭、事務職員

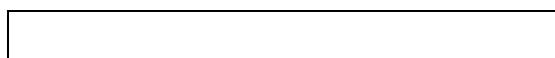
8:20 16:50



○ 土曜日

15:55 16:40

8:20 12:20



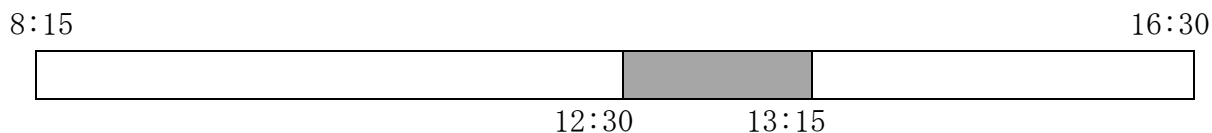
○ 長期休業中の1日勤務

8:20 16:50



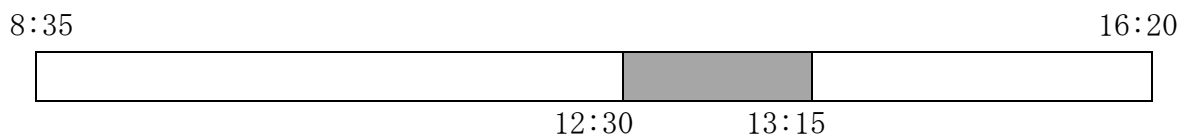
12:15 13:00

<市費事務職員> 7時間30分勤務



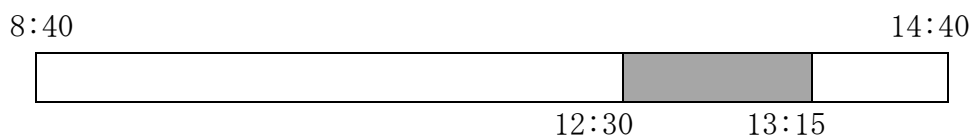
(週2~3日 8/1~8/31は、8:30~17:00の間の5時間)

<介助員> 7時間勤務



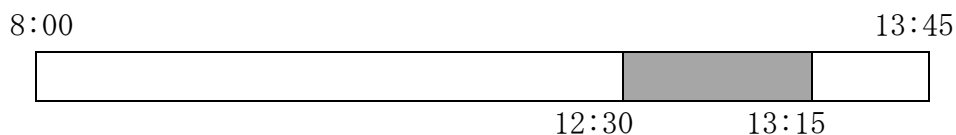
(4/1~7/31は72日を上限、9/1~3/31は126日を上限)

<英語支援員> 5時間勤務



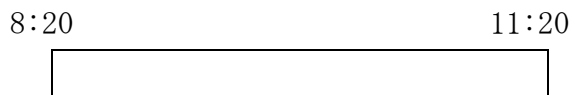
(水曜日は8:30~11:00 年141日 週5日まで)

<わくわく支援員> 5時間勤務



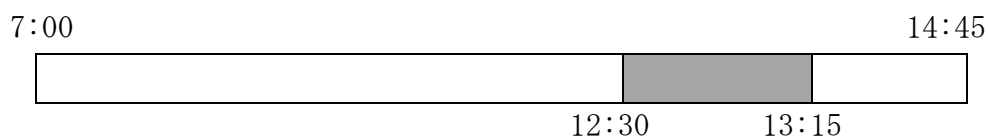
(4/1~7/31は76日を上限、9/1~3/31は136日を上限)

<スクールサポートスタッフ> 3時間勤務

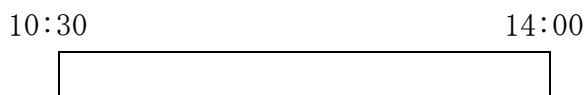


(4/1~7/31は40日を上限、9/1~3/31は70日を上限)

<校務員> 7時間勤務



<給食配膳員> 3時間30分勤務



<図書館司書> 5時間勤務

